

第3次加古川市環境基本計画（改定版）の施行について

2050年ゼロカーボンシティの実現を目指し、2030年度の温室効果ガス排出量の削減目標を強化した「第3次加古川市環境基本計画（改定版）」を策定し、令和5年10月1日に施行しました。

1 計画名

「第3次加古川市環境基本計画（改定版）」

2 計画の削減目標

(1) 市域の温室効果ガス排出量の削減目標

令和12(2030)年度までに、平成25(2013)年度比で48%削減

※産業部門のエネルギー管理指定工場を除く

(2) 市域の再生可能エネルギーの導入目標

令和12(2030)年度までに、180,000kW 導入する

※令和元(2019)年度時点の太陽光発電設備導入容量の2倍の容量

3 目標実現に向けた取組

産業部門、業務その他部門（公共施設含む）、家庭部門、運輸部門の他、廃棄物分野等について、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を策定しました。